

令和5年度 第2回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和6年2月16日（金） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員10名（欠席者3名）

日本年金機構12名（欠席者1名）

1. 開 会
2. 挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨 拶 日本年金機構広島東年金事務所副所長
6. 閉 会

■議題1 令和5年度広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況

○資料2 令和5年度第2回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

地域年金展開事業の目的は、我々日本年金機構が厚生労働省や自治体、関係団体などにご支援ご協力をいただきながら、各種取組を実施することにより、「地域住民の皆様は、正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。各年金事務所は、「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。

また、令和5年度の広島県における重点取組事項のテーマを「オンラインビジネスモデル実現の推進」とし、その取組内容は「ねんきんネットにかかる周知活動」、「通知書のペーパーレス化にかかる周知活動」及び「電子申請の利用促進」である。周知活動の内容として、市区町村のマイナンバー交付窓口や年金事務担当窓口へリーフレット設置の依頼、日本年金機構からの各種送付文書にリーフレットを同封、また、「年金委員へのお知らせ」等を活用し年金委員へも積極的に周知活動に努めてきた。事業所の事務担当者にもねんきんネット等の利便性についての勧奨を適宜実施したところ、令和5年12月末時点において、昨年度のオンラインサービスの利用件数約13,000件から19,000件と大きく上回ることとなった。特に源泉徴収票や控除証明書に関する利用件数は421件から2922件へ、前年比で約7倍と増加し、多くの方に利用していただいた。

今後も各種オンラインサービスの拡充（老齢年金の簡易な請求等）が予定されており、利便性の向上に伴い利用者の増加も見込まれる。電子申請による各

種手続きの利用促進を図ることにより、利用者の方々にとっても時間・金銭的なコストを削減出来ることから、引き続きオンラインサービスの利用拡充に向けた勧奨を実施していきたい。

ではここから、令和5年度の事業計画及び実施状況について報告をする。

(1) 地域連携事業について

実施した事項は①「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者や従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。新型コロナウイルス感染症による影響は一程度落ち着きを見せているが、今年度も動画提供型の説明会を中心に実施している。

具体的な実施回数については、事業所、行政機関、関係機関、団体、ハローワーク、自治会等において年金制度説明会は220回実施、受講者数は10,984名となった。

うち、非対面のオンライン年金制度説明会は5回実施であった。引き続きWEB会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の拡大に向けて、取り組んでいく。

(2) 年金セミナー事業について

実施した事項は、①「大学、専門学校、高校等での年金セミナー実施の協力依頼及びチラシ、パンフレットの設置依頼」から③「年金セミナー用動画(DVD)を利用したセミナー実施」である。

令和5年の年金セミナーの実施状況については大学で12回、専修学校で17回、高等学校で13回、特別支援学校で2回実施の合計44回、受講者数は3,227名の方に年金セミナーを実施した。

日本年金機構として、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただくためにも、学生・生徒に対する年金セミナーは非常に重要な取組と捉えており、各大学、専門学校、高校等へ年金セミナー開催について引き続き協力依頼を行い、更なる実施に取り組んでいく。

(3) 地域相談事業について

実施した事項は①「市町等における出張年金相談」から③「広島市二十歳を祝うつどいでの特設ブースの設置」である。

年金事務所からの距離が遠い市町を中心に、出張相談を実施しており、年金事務所から遠方の地域にお住まいの方々の利便性の向上に寄与できているものと考えている。

(4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項は①「年金委員に対する情報提供（季刊誌の発行・アニュアルレポートの配布等）」から⑤「地域型年金委員連絡会の開催」である。年金委員には、その活動形態などにより、職域型と地域型の 2 種類があり、職場内の社員・従業員に対し周知・広報を担うのが職域型年金委員で、地域の自治会や町内会などで周知・広報をしていただくのが地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を随時行い、令和 4 年度末との比較で県内全体において職域型 41 名、地域型が 2 名の増加となっている。

年金委員の「数」を増やしていくことも大切であるが、現在年金委員にいただいている方々の活動の充実、支援が重要であり、課題でもある。

令和 5 年度においては、「地域型年金委員の活動の活性化に向けた取組」として、都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」をテレビ会議システムにて開催し、会議終了後、各年金事務所において「地区連絡会」を行い委員の方々と意見交換を行った。

●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、実施結果を説明する。

① 関係機関、関係団体等との連携実施結果について【福山年金事務所の報告】

福山年金事務所では、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するため、市区町、自治会、事業所への取組みのほか、関係機関・関係団体等と連携強化を図り地域に根付いた情報提供活動等を実施してきた。

ねんきんネット等の各事業についての周知・広報の協力要請による広報強化、研修会等への講師派遣による年金制度周知の実施、年金事務所主催の研修会における関係機関からの制度説明、社会保障関係機関合同の職員研修会の実施、福山市内行政機関等連絡会における事業周知及び広報協力要請など、これらの取組みを通じて関係機関・関係団体等と事業連携を図り、広く国民の皆様への年金制度周知の拡充を図ってきたところであり、引き続き年金制度に対する理解をより深め制度加入や保険料納付に結びつける、事業の根幹となる「無年金者低年金者の解消」を意識した取組を進める。

② 年金セミナーの実施結果について【呉年金事務所の報告】

年金セミナーは、学生の皆様に若い世代の頃から公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的とし、全国の年金事務所において教育機関に対し実施している。呉年金事務所管内の大学（3 校）、専門学校（5 校）及び高校（22 校）、合計 30 校の教育機関に対して年金セミナー開催協力のアプローチを行っ

たところ、合計 6 校（大学（1）、専門学校（1）、高校（4））において年金セミナーを実施、または今後実施予定である。また、管轄外の大学（1 校）へ講師として職員を派遣し、広島東年金事務所と共同で年金セミナーを開催した。

なお、近畿大学付属広島高校東広島校における年金セミナーの様子は、NHK のニュース番組において放送された。このようにメディアを通して年金セミナーの実施状況が放送されたことは、この取組みについて多くの視聴者の方にお伝えすることが出来たことから、今後の活動において大いに活かされるものと期待している。引き続き積極的なアプローチを行い、年金セミナー実施校の増加に向けて取組みたい。

③ 広島市二十歳を祝うつどいの実施結果について【広島南年金事務所の報告】

令和 6 年 1 月 8 日（月・祝）に広島サンプラザホールで開催された、広島市二十歳を祝うつどい（午前・午後の二部制）において、広島市健康福祉局保険部保険年金課の協力のもと、広島東年金事務所、広島西年金事務所、広島南年金事務所が合同で年金啓発を実施した。サブホールでの市政啓発コーナーに、年金制度についてのパネルやフォトスポットコーナーを設置し、来訪者に対し国民年金のリーフレットや周知用カードを約 400 枚配布した。

④ 令和 5 年度 年金委員・健康保険委員 功労者表彰式の開催について【広島東年金事務所の報告】

日本年金機構では、年金委員の多年に渡る活動について、その功績を称え労苦に報いるとともに、政府管掌年金事業の推進及び年金委員活動の更なる活性化を目的とし、功績が特に顕著と認められる方に対して毎年表彰を実施している。年金委員表彰は、年金委員功労者厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構事業推進部門担当理事表彰の 3 種類があり、令和 5 年度は広島県において、厚生労働大臣表彰 1 名、理事長表彰 2 名、理事表彰 10 名のあわせて 13 名が受賞された。表彰式は 11 月の「ねんきん月間」に、健康保険委員表彰と併せて全国健康保険協会広島支部と共同で開催しており、令和 5 年 11 月 15 日に広島ガーデンパレスにて受賞者 13 名のうち、10 名の年金委員にご出席をいただいた。

年金制度の内容や日本年金機構の各種取組について国民の皆様に広く周知し、理解していただくためには年金委員の協力が必要不可欠と考えている。年金委員の活動に必要な情報発信の充実や協力連携の強化に向けて、引き続き取組んでいきたい。

●委員からの意見・要望・質問

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

参考資料 2 の 14P を見ると福山年金事務所の取組の中で、③国民年金学生納付特例等手続きの周知で「メール配信等の広報実施」とあるが、メールの配信はどこからどこ当ての配信なのか（学校に送る、マイナポータルを利用するなど）、どういう方法でメール配信を行っているのか教えていただきたい。

【事務局】

ありがとうございます。まずは、リーフレットをすべての学生に配布していただきたいとお願いしている。今の時期も学校に協力要請を行っており、4月の年度替わりを契機にオリエンテーション等で資料配布をしていただきたいと依頼をしている。学校によって、メールを利用し学生に情報提供を行ったり、学生向けの HP がある学校は HP 上で周知していただくというように、学校によって周知できる媒体が異なるのでどこまで協力していただけるかということ、1つ1つ確認を取りながら周知の協力をしていただいているという状況。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

ありがとうございます。そうすると、学校経由で個人の学生にメールが配信されているということか。

【事務局】

そうです。直接年金事務所から配信しているということではない。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

ありがとうございます。動画において、1話で「基礎年金」という言葉が出たが、いきなり「基礎年金」という言葉が出て分かるかなと思ったところ、3話では「国民年金」と言われていたので、「国民年金」とだと分かるなと思った。動画の中で「(年金制度は) 大事なことから、20歳になった時に年金事務所に行って詳しく話を聞いた」というフレーズがあったが、大事なことから小さい頃から学校できちんと教えておくべきことだと思ったので、引き続き周知活動を頑張っていたきたい。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

動画の DVD は貸し出しが出来るか。

【事務局】

日本年金機構の HP と厚生労働省の YouTube で公開をしているが、DVD の貸し出しは行っていない。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

地域で色々な役割を受け持っているので、集まりがある際にこのような動画を流すことが出来たら PR になるのではないかと思った。個人で PR をしていくことは難しさもあるため、可能であれば DVD を作成していただき配布していただきたい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

年金委員には動画の URL と年金漫画の URL を配付したらどうか。

【事務局】

年金委員の方に情報提供をさせていただく際に、アドレス等、リンク先を表示して周知させていただくことを検討したい。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

マイナポータルの話が出たが、政府においてもこの取組に凄く力を入れている。機構におけるマイナポータルとの連携について、「国民年金の免除や学生納付特例の届出がマイナポータル経由で出来る」とリーフレット（参考資料 2）にも記載があり、大変良い資料だと思った。こちらの資料を、どのよう活用しているのか教えていただきたい。

1 つ気になるのが、資料 2 の 9P において、高校へのセミナー実施は各年金事務所で沢山実施されているが、大学へのセミナー実施回数が少し寂しいと感じた。年金セミナーは各年金事務所において様々な取り組みを行い色々と苦労されているところであると思うが、「マイナポータルを通じて国民年金の届出はこのようなことが出来ますよ」というご案内もあわせて周知をしていくことで、国民年金の納付率の向上に繋がるのではないかと思う。厚生労働省としてもリーフレットを活用しながら、学生納付特例制度の勧奨を機構と一緒に進めていきたい。

1 点確認だが、「マイナポータルを通じて国民年金の届出が出来ますよという」ご案内は年金事務所に設置しているだけなのか、それとも納付書等に同封してご案内をしているのか。

【事務局】

ありがとうございます。マイナポータルからの手続きについては機構としても非常に大切な取組として進めている。各年金事務所の窓口での設置はもとより、こちらからお送りする勧奨文書にも基本的には同封している。電子申請による学生納付特例の利用件数は増加しており、学生にとってスマートフォン等

のデバイスから電子申請が行えるということは有効性が高いと認識しているので、引き続き取組みを進めていきたい。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

ありがとうございます。1つお願いがあり、納付勧奨の話やセミナーの関係で大学へ行く機会があれば、厚生労働省としても色々と相談したいことがあるので、連携が取れるとありがたいと思っている。引き続きよろしくお願ひしたい。

【事務局】

よろしくお願ひします。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

まさに連携事業になると思うので、ご検討いただきたい。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

ポスター等を送っていただいているが、裏表がある場合は1枚だけだと掲示する際に困る。裏表のポスターに関しては2部送っていただきたい。

年金委員を続けていく中で、若い方やこれから年金を受給する世代（40代50代）の方々に年金委員になっていただき、周知活動をしていくことが大事だと思うのでその辺りを考えていただきたい。年代に合った年金委員を選出しないと本当の意味でのPRが出来ないのではないかと考える。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

現役世代から（年金委員の選出を）ということで、今後の検討課題としていただきたい。

◆鈴山委員（広島県社会保険委員会連合会）

若い方という繋がり、セミナーの実施対象が高校・大学となっているが、小学校（高学年）・中学校までセミナーの実施の範囲を広げることについては認識を持っておられるか。高校・大学を対象に実施しているセミナーは、開始して年数が経っていると思うが、積極的に年金制度の周知に協力して下さっている学校があるのであれば表彰するのはどうだろうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。確かに小学校・中学校の低年齢のうちから年金教育を実施することは非常に意義のあることではないかと思う。一方で、自分のこととして理解出来るようになるのは、それなりの年齢であるということ

もあり、高校生以上を主に対象として実施しているが、小学校・中学校に向けて、何か分かりやすい教材等準備が出来ればと思う。数年前になるが、厚生労働省と学研がコラボして「年金のひみつ」という本が刊行されており、小学校に一定数寄贈されているものではないかと思う。そういった取り組みを活用しながら、今後とも年金教育について低年層に向けて周知が出来れば良いのかなと思った。現時点において実現可能かどうかは分からないが、貴重なご意見として機構本部にも伝えたいと思う。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

中学校については指導要領に載っているかどうかを確認したうえで連携する必要がある。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

資料2の7P、地域連携事業において、事業所に対して実施している年金制度説明会の回数がWEB開催で5回となっているのはどのような形式で実施しているのか。また、ハローワークにおける動画提供型での137回というのは具体的にどのように開催しているのか。

【事務局】

事業所に対して実施している年金制度説明会は、広島東年金事務所において開催しておりWEBによる視聴型としている。協会けんぽと協力して、新規適用事業所の社会保険時務の経験が浅い方に向けて、WEBによる制度周知を開催している。ハローワークでの動画提供型については、まだコロナの関係もあり中々説明会への参加は難しいため、機構から退職者に向けた年金制度周知の動画（10分未満）を提供させていただいている。雇用保険の給付の説明会で流していただき、制度の周知を図っている。動画を視聴していただく際には、資格取得届や免除の勸奨を一緒に封筒に入れてお渡しさせていただき、速やかに年金のお手続きを進めていただいている。会社を辞められたばかりの方々なので、「退職特例」という離職を理由とした特例的な免除制度を同時に周知させていただいている。137回という回数だが、6月からハローワーク広島で週に2回、雇用保険の給付説明会を実施しており、1回の説明会で80名前後の方に視聴していただいているため回数や受講者数が伸びている。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

ありがとうございます。

◆遠山委員（広島市健康福祉局）

分かりやすい動画をありがとうございました。「20歳になったら国民年金」の資料について、学生が電子申請で納付猶予が出来るというのは非常に良い試みだと思ふし、未納を防ぐことが出来るのではないかと感じている。また、学生納付特例は「納付の猶予」であって「免除」ではないということはしっかり伝えていった方が良い。猶予したままの方も沢山いらっしゃると思うので、引き続きしっかり周知していただきたい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

気づきだが、資料2の4Pに令和5年度はオンラインビジネスモデルを推進するとある。現内閣もDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めているので、この部分を具体的な事業に反映させるような仕組みが今後は必要かと思われる。マイナポータルとの連携もその一つである。全国において65歳以上人口のうち戦前生まれと戦後生まれを比較すると、既に戦後生まれの方が多くなっている。戦後生まれの方々は戦前生まれの方々に比べて、色々な機器の使い方がより生活に結びついていると思うので、年金の知識についてもDXを利用した普及が重要かと思う。

高校・大学への周知だが、アプリのようなものを活用し情報を提供すると、学内のネットワークで紹介してくれると思う。入学の時期、11月のねんきん月間の時期に定期的に情報提供を行い、周知の依頼をすれば見てくれる学生も多いかと思う。

また、浸透度の問題でいうと、二十歳を祝うつどいで周知カードを配付されているが、単に配った枚数よりアクセス件数がどれくらいかということ把握することも大事な事。アウトプットだけでなく、どれだけ浸透したかというアウトカムも重要である。高校や大学で説明会をされた際にアンケートを実施されていると思うが、単に年金に対する知識が増えたかどうかという内容ではなく、クイズ形式にして、猶予、免除、障害年金の問題等、5問程度の確認テストをその場で実施すると短期記憶が活かされるので良いと思う。学生・生徒の知識を深める、提供した情報を浸透させるという意味でも、クイズ形式を検討してみてもどうか。

■議題2 令和6年度広島県地域年金展開事業 事業計画（案）

○資料2 令和5年度第2回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

●令和6年度の事業計画（案）について

機構本部より令和 6 年度における機構全体の地域年金展開事業の方針を定めたガイドラインは現在まだ示されていないため、現時点での広島県における取組の方針（案）となる。

令和 5 年度は大きなテーマとして「オンラインビジネスモデル実現の推進」を掲げており、ねんきんネットの利用者、利用件数も機構全体で増えてきている。利用者については、令和 5 年 10 月時点で 1000 万人となった。令和 6 年度の日本年金機構の組織目標の中に「デジタル化への積極的な対応」が示されており、引き続き「各種手続きのオンライン化、デジタル化」への推進を中心に利用促進に取り組みたい。また、地域年金展開事業の主な取組である、地域年金連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業について、令和 5 年度に実施してきた取組をベースに、先ほどご報告申し上げた実施状況や組織目標を踏まえ取組んでいきたい。

●委員からの意見・要望・質問

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

令和 6 年度の計画がまだ固まっていないところであると思うが、お考えだけ確認したい。大学への年金セミナーに関して、実施大学を拡大していくと考えて良いのか。それとも例年ベースでセミナーを実施した大学において、来年度も実施をすると考えて良いのか。

【事務局】

大学のセミナーに関しては、対象の学校全てに文書による勧奨を行いたいと考えている。実際、令和 4 年度より今年度は対象校も確実に増えている。先方のスケジュール等もあるので、まずは書面において勧奨を行い、学校側の実際のカリキュラムの中でセミナーを実施出来るように依頼を進めていき、セミナー拡大に向けて取組みたい。その際は厚生局さんとも協力して行っていきたい。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

大学のセミナーに関しては全校を対象としているはずだが、行事も多くお願いしても中々引き受けてもらえない。ご苦勞されながらアポイントを取られている状況だと思う。

◆亀山委員（広島県社会保険協会）

社会保険協会の全国セミナーにおいて、日本年金機構の理事より「地域年金展開事業の今後について」の話があった。その中で気になった点が、社会保険年金委員連合会が関係団体として上がっており、委員会と機構職員との関わり方について詳細を検討するとあった。年金委員の方々はほとんどボランティアで協力していただいているため、そういう方々を大切に考えて今後も事業展開を行っていただき、年金委員の方々の相談相手となる機構職員の配置をしていただきたい。ガイドラインを見直すという話があったので、このような声が上がっているということを是非伝えていただきたい。

◆大上委員（日本放送協会広島放送局）

今年度の事業計画並びに実施状況において、具体的な数値目標を教えてください。資料2の4Pにおいて今年度の重点的取組事項とあるが、次年度はこの取組事項が継続なのかどうか、また違う取組みがあるのかどうかを教えてください。また、電子申請の利用促進が13,000件から19,000件程度上がったという説明を聞き非常にすごい数値だなと思ったが、これが全体の何パーセントなのか、例えば来年度この数値をどのように上げていくかという狙いがあるのか教えてください。

【事務局】

ありがとうございます。令和6年度の数字的な部分と、オンラインビジネスの数字が全体の何パーセントかというのは、分かり次第お伝えしたい。来年度における重点的取組事項だが、本年度についてはオンラインビジネスモデル実現推進ということでオンラインビジネスに特化しているが、令和6年度においてもデジタル化が機構の目標として定められているので更に推進し、事業は継続していきたい。これからはオンラインを重点的な対策としていかないと若い世代に広く周知するのは難しいのかなと思うので、引き続き重点的に取組みを行いたい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

数値目標を設定してPDCAのサイクルに乗せていこうというのは、この会議が出来た時からの課題であり少しずつ前進している。具体化が難しいが、是非次年度から具体的に取組んでいただきたい。数字がまだ固まってなく、見込み値、暫定値ということもあるので、中間見直しの時には本年度の数値も揃った上で前年度と比較する、あるいは全国値と比較していくということも行っていただきたい。

議題1、議題2について承認ということによろしいか。

→承認